

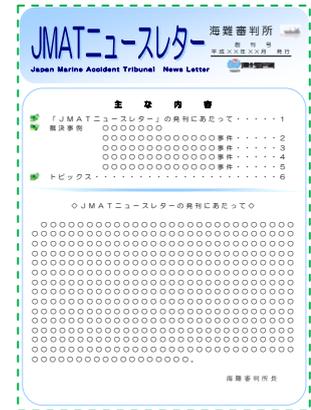
## ◎コラム

海難審判所では、ニュースレターを発刊して、主な海難の事例を紹介し、全国の審判所で言い渡された海難の裁決をホームページに掲載するなど、海難防止に寄与する情報の提供を行っています。

### 1 JMATニュースレター

海難の事例を広く周知し、海難防止対策に役立ててもらうことを目的として、海難審判所では、JMATニュースレターを発刊し、社会的影響の大きい事件などの裁決事例をとりあげ、どのようにして海難が起こってしまったのか、海難の再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかなど、わかりやすい解説を加えながら、随時、情報の配信をしていく予定です。

JMATニュースレターの配信希望は、下記ホームページから行うことができます。



【イメージ図】

### 2 講師の派遣

海難審判所では、皆様からの依頼に基づき、海難防止にかかる講演会や講習などに、全国に配置している審判官や理事官を講師として派遣しています。

最近の海難の事例をもとに、地域や各船種に特化した海難防止策など、講演の目的に応じて講義を行っています。

講師派遣のご希望がありましたら、お近くの海難審判所までお気軽にご相談下さい。



【講演の様子】

### 3 海難審判所ホームページ

海難審判所のホームページでは、海難審判制度の紹介や審判手続きの案内を掲載しているほか、過去3年間に言い渡された海難の裁決を発生場所や事件種類、船舶種類に区分けをして公表しています。

なお、この「平成21年版レポート 海難審判」は、海難審判所のホームページでもご覧いただけます。

☆ホームページアドレスはこちらから↓

<http://www.mlit.go.jp/jmat/index.htm>

